

第5回市政アンケート調査

- 調査期間 令和2年10月26日～11月9日
- 調査数 621件
- 回答数 547件
- 有効回答率 88.1%

〔テーマ・担当課〕

1. 「住宅用火災警報器」について
(担当課：消防局 予防課)
2. 「水道水への意識や水道事業に対する満足度」について
(担当課：水道局 総務課)
3. 「『食』の安全・安心」について
(担当課：保健福祉局 食品安全推進課)
4. 「消費生活」について
(担当課：市民局 消費生活センター)
5. 「南区の桜原桜」について
(担当課：南区 企画振興課)

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

調査協力員番号		お名前	
---------	--	-----	--

※ 調査協力員番号は **封筒の宛名シール** に記載しております。

(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

(提出期限) 11月9日(月)までにポストに投函してください。

《 「住宅用火災警報器」についておたずねします 》

令和元年中に住宅火災で亡くなられた方は全国で約 900 名にものぼり、その原因の約半数は、「逃げ遅れ」です。住宅火災により亡くなる方を減らすため、火災で発生する煙または熱を自動的に感知し警報する「住宅用火災警報器」の設置が全国一律で義務付けられており、福岡市では平成 21 年 6 月からすべての住宅で、取り付けることが条例で定められています。

福岡市消防局では、住宅用火災警報器の設置促進と併せて、適切な維持管理についても広報活動を行っています。今後、より効果的な設置促進・維持管理の広報活動につなげるため、住宅用火災警報器に関する認識についてお伺いします。

【 住宅用火災警報器について 】

住宅用火災警報器の設置が義務付けられている場所は、全ての寝室と、寝室が 2 階以上にある場合には階段部分などです。取り付け後も、正常に作動するよう定期的な手入れや作動確認が必要です。

マンションやアパートなどの集合住宅で、自動火災報知設備※やスプリンクラー設備が設置されている場合は、住宅用火災警報器の設置を免除できます。

※ 自動火災報知設備とは、建物全体に感知器などが設置され、どこか 1 カ所の感知器が感知した場合、建物全体にベルなどで警報が発せられる消防用設備です。



問 1 あなたのお住まいでは、住宅用火災警報器を条例で義務付けられている場所に取り付けていますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。 (N=547)

- 1 すべて取り付けている 62.2
 - 2 一部取り付けている 13.9
 - 3 取り付けていない 12.8
 - 4 取り付けが免除となっている（自動火災報知設備の設置など） 9.5
- 無回答：1.6

問 2 《 問 1 で「1」「2」と回答した方におたずねします。 》

現在のお住まいで設置している住宅用火災警報器の中で、設置から 10 年を経過したのがありますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。 (n=416)

- 1 ある 22.8
 - 2 ない 45.9
 - 3 わからない 31.0
- 無回答：0.2

問 3 《 問 1 で「1」「2」と回答した方におたずねします。 》

住宅用火災警報器は定期的な作動確認を行う必要があります。あなたはこの半年の間に、住宅用火災警報器の作動確認をしましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。 (n=416)

- 1 確認をした 35.1
 - 2 確認をしていない 50.2
 - 3 わからない 10.6
- 無回答：4.1

問3-1 < 問3で「1」と回答した方におたずねします。 >

住宅用火災警報器の作動確認の結果はどうでしたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。 (n=146)

- 1 正常であった 98.6
2 異常があった（音が鳴らない、異常を知らせる音声が鳴ったなど） 0.7 無回答：0.7

【 住宅用火災警報器の作動確認 】

住宅用火災警報器は、作動確認を行うことで異常の有無を確認し、「電池切れや故障などにより火災時に警報が鳴らない」ということを防ぐことができます。



問4 < 問1で「3」と回答した方におたずねします。 >

取り付けしていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。 (n=70)

- 1 設置が義務であることを知らなかったから 60.0
2 取り付け場所を知らなかったから 25.7
3 取り付け方法がわからないから 22.9
4 自力で取り付けができなかったから 18.6
5 どこで販売しているか知らないから 24.3
6 故障して取り外したから 1.4
7 取り付けなくても罰則がないから 8.6
8 面倒だから 14.3
9 その他 18.6

無回答：1.4

< すべての方におたずねします。 >

問5 住宅用火災警報器は、本体内部の電子部品が劣化する恐れがあるため、設置から10年を経過した機器本体の交換が推奨されています。あなたはそのことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。 (N=547)

- 1 知っていた 24.9
2 知らなかった 73.5

無回答：1.6

【 機器交換の目安 】

住宅用火災警報器を長く使用している場合は、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがありますので、10年を目安に機器本体の交換をおすすめします。



福岡市消防局マスコットキャラクター
ファイ太くん

《「水道水への意識や水道事業に対する満足度」についておたずねします》

昭和53年と平成6年の大湯水を経験した福岡市では、水道水の安定供給の確保に努めており、また、安全でおいしい水道水を供給するため、国の基準よりも厳しい福岡市独自の水質目標を設定しています。皆さまから信頼される水道事業の推進の参考とするため、ご意見をお伺いします。

問6 あなたは、節水をどの程度心がけていますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。 (N=547)

- 1 常に心がけている 33.8
 - 2 どちらかといえば心がけている 57.4
 - 3 どちらかといえば心がけていない 8.2
 - 4 全く心がけていない 0.5
- 無回答：0.0

問7 あなたは、水道水の安全性についてどのように感じていますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。 (N=547)

- 1 安心 41.0
 - 2 どちらかといえば安心 46.1
 - 3 どちらかといえば不安 11.3
 - 4 不安 0.7
- 無回答：0.9

問7-1 《問7で「3」「4」と回答した方におたずねします。》

あなたが不安に思う理由は何ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。 (n=66)

- 1 水道水はカルキ臭（塩素のにおい）などのにおいがあるから 57.6
 - 2 水道水に色がついていることがあるから 7.6
 - 3 さびなどの不純物が混ざっていることがあるから 27.3
 - 4 季節によって水温が変わるから 15.2
 - 5 貯水槽が管理されているか心配だから（定期的な清掃をしていないなど） 50.0
 - 6 新聞やテレビなどで、水道水の水質が話題になったことがあるから 30.3
 - 7 はっきりとした理由はないが、漠然と不安を感じているから 40.9
 - 8 その他 10.6
- 無回答：0.0

《 すべての方におたずねします。 》

問8 あなたは飲料水として水道水を飲んでいますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。 (N=547)

- 1 水道水をそのまま飲んでいる 16.3
- 2 水道水にひと工夫して飲んでいる
(冷やす, 沸かす, レモン果汁を入れる, 浄水器に通すなど) 64.7
- 3 飲んでいない 16.5 無回答 : 2.6

問8-1 《 問8で「2」「3」と回答した方におたずねします。 》

あなたが水道水をそのまま飲んでいない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。 (n=444)

- 1 水道水をそのまま飲む習慣がないから 52.5
- 2 水道水はカルキ臭(塩素のにおい)などのにおいがあるから 41.9
- 3 水道水より健康に良いと思う水があるから 16.2
- 4 ペットボトルやウォーターサーバーなど市販の水を飲んでいるから 28.8
- 5 水道水よりおいしい水があるから 14.6
- 6 水道水は生ぬるいから 8.3
- 7 水質に不安があるから 26.8
- 8 その他 8.6 無回答 : 0.0

《 すべての方におたずねします。 》

問9 水道水は、細菌などが繁殖しないよう消毒用の塩素が一定量保持されるように義務付けられています。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。 (N=547)

- 1 知っていた 79.9
- 2 知らなかった 19.6 無回答 : 0.5

【 福岡市の水事情 】

現在、福岡市は、ダム（全9つのうち、6つは市外）からの取水、近郊河川からの取水、福岡地区水道企業団からの受水（水源の多くを筑後川から導水）で、約3分の1ずつを賄っており、水資源の多くを市外に依存しています。



問10 福岡市で使用している水（平均40万m³/日）のおよそ3分の1は筑後川から導水するなど、水源を市外に頼っています。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。（N=547）

- 1 知っていた 43.3
- 2 知らなかった 56.7

無回答：0.0

問11 福岡市では、市外の水源地域等に対する市民の認識や理解を深めることを目的に、水源地域での森林の保全活動や、福岡市民と地域住民が協力して下草刈りなどを行う交流事業を行っています。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。（N=547）

- 1 知っていた 18.8
- 2 知らなかった 81.0

無回答：0.2

問12 あなたが、水道事業について、今後重点的に取り組んでほしいことは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。（N=547）

- 1 水道水の安定供給（老朽化した配水管の計画的な改良・更新など） 73.7
- 2 節水型都市づくりの推進（限りある水の有効活用や漏水防止など） 15.4
- 3 災害対策の強化（地震に強い配水管への取り替えや浄水施設の耐震化など） 45.3
- 4 濁水に強い都市づくりの推進（ダム等で開発してきた水資源の適切な管理など） 31.3
- 5 水源における良質な水の確保（水源地域や流域との連携・協力による森林保全など） 25.8
- 6 環境保全の推進（ダムにおける小水力発電等の再生可能エネルギーなど） 7.5
- 7 「安全でおいしい水道水」の供給（水質検査の強化やきめ細やかな水質管理など） 32.5
- 8 「安全でフレッシュな水道水」の供給 13.2
- 9 水道水に対する安心の向上（貯水槽の適正管理の啓発など） 17.0
- 10 お客さまサービスの向上（水道に関する情報発信の充実や料金支払いの利便性向上など） 4.8
- 11 安定経営の持続（より一層の経営効率化や財政健全化など） 7.3
- 12 その他 0.7

無回答：4.2

※1 貯水槽式給水：敷地内に設置された貯水槽に一旦水道水を貯め、ポンプを経由して、各家庭のじゃ口まで水を送る方式
直結式給水：敷地内に引き込まれた給水管から直接、家庭のじゃ口まで水道水を送る方式

問13 あなたは、現在の水道事業に満足していますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 満足 29.3
- 2 どちらかといえば満足 57.6
- 3 どちらかといえば不満 3.3
- 4 不満 0.7
- 5 わからない 9.1

無回答：0.0

問14 福岡市の水道事業に関する意見、要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

《 『食』の安全・安心」についておたずねします 》

近年、生または加熱不十分な肉料理による食中毒、食品への異物混入など、さまざまな食の安全・安心に関する事案が発生し、市民の関心が高まっています。

福岡市では、食品関連事業者への監視・指導や食品の抜き取り検査の徹底などさまざまな取り組みを進めているところです。

そこで、今後の施策の参考とするため、市民の皆さまのご意見をお聴きします。

問15 日頃、「食」の安全・安心に対してどのように感じていますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 安心 16.1
- 2 どちらかといえば安心 54.5
- 3 どちらともいえない 19.2
- 4 どちらかといえば不安 7.7
- 5 不安 1.1

無回答：1.5

問16 「食」の安全について特に不安を感じていることがありますか。あてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 不衛生な飲食店・販売店 31.1
- 2 表示の偽装 36.0
- 3 輸入食品 42.0
- 4 食品添加物 48.6
- 5 遺伝子組み換え食品 18.3
- 6 アレルギー物質 5.3
- 7 食中毒（O157、カンピロバクター、ノロウイルスなど） 40.8
- 8 生または加熱不十分な肉料理 11.7
- 9 農薬や動物用医薬品などの食品への残留 33.1
- 10 食品中の放射性物質 4.6
- 11 その他 1.1
- 12 特になし 1.6

無回答：2.4

問17 普段の生活の中で「食」の安全・安心についての情報はどこから得ていますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 新聞, 雑誌, 本 53.9
- 2 市政だより, 福岡市の広報チラシやパンフレット 19.9
- 3 テレビ, ラジオ 65.3
- 4 福岡市ホームページ 1.5
- 5 SNS (ツイッター, フェイスブック, ラインなど) 21.4
- 6 インターネット (福岡市ホームページ・SNSは除く) 36.6
- 7 食品を購入した店舗 38.9
- 8 食品会社のお客さま相談室・広報室 2.0
- 9 消費生活センター 4.4
- 10 保健福祉センター (保健所) 1.3
- 11 家族, 友人, 知人 34.4
- 12 その他 1.1

無回答 : 0.4

問18 食品関連事業者 (生産者, 製造者, 販売者, 飲食店など) に強く希望することは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 適正な表示 72.4
- 2 食品取り扱い施設における衛生管理の徹底 63.4
- 3 より安全な食品の生産・製造 52.3
- 4 HACCP (ハサップ) ※1 を取り入れた衛生管理の実施 24.5
- 5 生産物や製品の品質の向上 16.8
- 6 相談・苦情への適切な対応や説明 6.2
- 7 消費者の意見やニーズの積極的な取り入れ 8.4
- 8 正確で積極的な情報提供 30.5
- 9 その他 1.5

無回答 : 1.1

※1 HACCP (ハサップ) とは

安全な製品を作るために, 製造の工程ごとに継続して監視・記録を行う国際的な食品衛生管理の手法のことです。

問19 「食」の安全の確保のため、福岡市にさらに力を入れてほしいことは何ですか。あてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 わかりやすく適切な表示の指導 46.4
- 2 輸入食品の監視 45.5
- 3 福岡市独自のより厳しい安全基準の設定 22.1
- 4 食品製造業者、飲食店への監視・指導 45.3
- 5 食品の流通業者や販売店への監視・指導 30.2
- 6 生産者に対する農薬などの使用方法についての指導 20.7
- 7 消費者に対する啓発や情報の提供 14.1
- 8 食品関連事業者が行う自主管理へのアドバイス 3.1
- 9 食品の安全性に関するリスクコミュニケーション※2 17.7
- 10 食品の安全性に関する調査研究 13.3
- 11 食中毒への適切な対応 16.8
- 12 食品に関する相談窓口の充実 2.6
- 13 その他 0.4

無回答：1.3

※2 食品の安全性に関するリスクコミュニケーションとは

健康に悪影響を及ぼす恐れのある食品の「リスク」について消費者、食品関連事業者、行政間で双方向の情報の提供や意見交換を行い、食品の安全性の確保に生かすことをいいます。

(具体例) 消費者が日頃利用しているスーパーでの試買検査や衛生検査などを体験してもらい、その結果をもとに消費者・スーパー・行政で意見交換を行うなど。

問20 「食」の安全・安心に関する意見、要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

《「消費生活」についておたずねします》

高度情報通信社会・高齢社会の進展に伴い、消費生活*に関するトラブルも多様化・複雑化しています。福岡市では、安全で安心できる消費生活の実現を目指し、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の充実を図り、消費者の特性に配慮しながら、さまざまな担い手と連携を強化し、消費者教育を推進しています。

そこで、今後の施策に反映させるため、市民の皆さまの消費生活に関する行動や認識についておたずねします。

※ 本アンケートでの「消費生活」とは、生活に必要な商品やサービスを事業者から購入し、それらを利用して生活し、使い終わったものを破棄するまでのことをいいます。

問21 消費生活センターでは、さまざまな消費者トラブルについての相談に応じるとともに、トラブル情報の提供などを行っています。あなたは「消費生活センター」を知っていましたか。また、同センターに相談窓口があることを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 名前も相談窓口があることも知っていた 72.4
- 2 名前は知っていたが、相談窓口があることは知らなかった 15.9
- 3 知らなかった 11.0

無回答：0.7

問21-1 《問21で「1」「2」と回答した方におたずねします。》

あなたは、「消費生活センター」をどのようにして知りましたか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。(n=483)

- 1 行政広報紙（市政だより、消費生活センターの情報紙など） 52.6
- 2 ポスター、パンフレット、リーフレット、チラシ 19.0
- 3 テレビ 64.4
- 4 新聞 29.0
- 5 公的機関のホームページ（福岡市・県・国・他自治体のホームページなど） 17.0
- 6 インターネット情報（公的機関のホームページを除く） 17.0
- 7 SNS（ツイッター、フェイスブック、ラインなど） 5.4
- 8 家族・友人・知人から 17.0
- 9 民生委員・ケアマネジャーなどの福祉関係者から 1.2
- 10 自治会・町内会などの地域の人から 3.1
- 11 学校で 9.3
- 12 その他 2.9
- 13 わからない、覚えていない 5.8

無回答：0.0

《 すべての方におたずねします。 》

問22 あなたは過去1年間に、インターネット通販*（ネットオークションやフリマアプリを除く）を利用したことがありますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。（N=547）

※ 通販（通信販売）とは

新聞や雑誌，テレビ，インターネット等で広告し，郵便，電話，インターネット等で商品の購入やサービスの利用契約の申込みを行う取引のことをいいます。

- 1 ある 78.4
- 2 ない 21.0

無回答：0.5

問22-1 《 問22で「1」と回答した方におたずねします。 》

あなたは、インターネット通販（ネットオークションやフリマアプリを除く）を利用する際に、どのようなことに気を付けていますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。（n=429）

- 1 所在地や連絡先，会社概要などの事業者情報を確認する 50.1
- 2 利用規約全体を確認する 15.4
- 3 返品・交換・解約にに応じてもらえるかを確認する 48.3
- 4 定期購入*¹が条件になっていないかを確認する 39.4
- 5 購入・取引の内容の確認画面を保存する 31.5
- 6 大手事業者のサイトを利用するようにする 69.7
- 7 個人情報に関する安全対策が行われているサイトであるかを確認する 29.6
- 8 他の利用者の評価を確認する 59.7
- 9 周りの人に相談する 6.3
- 10 その他 2.3
- 11 気を付けていることはない 0.5

無回答：0.0

※1 定期購入とは

一度の申込みにより，一定の間隔で継続的に商品などが届く購入形態をいいます。「初回無料」「お試し価格」など通常価格より低価格で購入できることを広告する事例があり，消費生活センターには，複数回の購入が条件と知らずに契約してしまったなどの相談が寄せられています。

◀ すべての方におたずねします。 ▶

問23 クーリング・オフは、消費者が無条件で一方的に契約を解除できる制度です。あなたは、店舗や通信販売で購入・利用契約をした場合は、クーリング・オフができないことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=547)

1 知っていた 47.3

2 知らなかった 51.9

無回答：0.7

【クーリング・オフについて】

クーリング・オフとは、訪問販売などで消費者が冷静な判断をできないまま交わしてしまった契約を、一定の期間内であれば無条件で解除できる制度です。「契約は守らなければならない」とする原則の例外で、クーリング・オフができる取引は法律などで定めがある場合に限りです。

★3,000円未満の現金取引には適用されません。

★店舗購入・通信販売にはクーリング・オフは適用されませんが、事業者が返品の可否や返品期限などに関する特約を設けている場合は、それに従って返品などをするようになります。

問24 地産地消、食品ロスの削減、被災地の復興支援の商品、フェアトレード^{※2}商品の購入など、人や社会、環境に配慮した消費行動を「エシカル消費」（倫理的消費）といいます。あなたは、日頃からこの「エシカル消費」を意識して、商品やサービスを購入しようと心がけていますか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=547)

1 心がけている 11.3

2 どちらかといえば心がけている 47.0

3 どちらかといえば心がけていない 27.2

4 心がけていない 14.1

無回答：0.4

※2 フェアトレードとは

発展途上国の作物や製品を適正な価格で継続的に取引し、生産者や労働者の生活改善と自立を支え、生産地の環境を保全する貿易のことです。

問25 成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が令和4年4月に施行されることに伴い、「未成年者取消権^{※3}」が18歳、19歳には適用されなくなります。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(N=547)

1 知っていた 33.5

2 知らなかった 66.0

無回答：0.5

※3 未成年者取消権とは

未成年者が法定代理人（親権者や未成年後見人）の同意を得ないで契約した場合、契約を取り消すことができる権利です。取り消しができるのは、法定代理人と未成年者本人です。ただし成年者であるとうそをついて結んだ契約など、取り消すことができない場合もあります。

問26 成年年齢が引き下げられた場合、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されます。若年者の消費者トラブルを防止するために、あなたが重要だと思うことは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 家庭における消費者教育の充実 61.8
- 2 学校における消費者教育の充実 61.8
- 3 地域における消費者被害防止のための学習機会の充実 6.2
- 4 企業による従業員への消費者教育 13.9
- 5 行政による消費者教育の充実 16.6
- 6 自立した消費者としての若年者本人の意識の向上 40.2
- 7 若年者が被害に遭わないための具体的な情報提供や注意喚起 49.9
- 8 若年者が相談しやすい相談窓口・手段の充実 24.5
- 9 その他 0.5
- 10 わからない 0.9

無回答：2.6

問27 「消費者トラブル」や「消費者被害防止」について、意見・要望がございましたら、ご自由にお書きください。

【 消費者トラブルで困ったときは消費生活センターにご相談ください 】

福岡市消費生活センター

相談専用電話 092-781-0999

受付時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

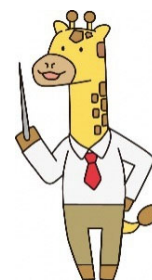
第2・4土曜日：午前10時～午後4時（電話相談のみ）

※祝休日・年末年始を除く

※来所相談は予約制です

消費者ホットライン ^{い や や} 188

お近くの消費生活センターを案内します（年末年始を除く）



消費生活センター啓発キャラクター
これっ麒麟先生

《 「南区の桜原桜」 についておたずねします 》

昭和 59 年春、南区桜原にある小さな桜並木が、市民と行政の短歌のやり取りにより、道路拡幅工事による伐採を免れ、「桜原桜（ひばるざくら）」と呼ばれるようになりました。このエピソードにちなみ、平成 21 年に、市民の皆さまから「さくら」をテーマとした短歌を募集し表彰する「桜原桜賞」を創設しました。また、平成 29 年からは関連イベントとして、桜原桜フォトコンテストを行っています。

この「桜原桜」について市民の皆さまにおたずねし、「桜原桜」の魅力を発信する今後の取り組みに生かしていきたいと考えています。

【 桜原桜にまつわるエピソード 】

昭和 59(1984)年 3 月、桜原地区に植えられていた樹齢 50 年のソメイヨシノ 9 本が、道路の拡幅工事により伐採されることになりました。1 本が伐採された翌日の未明に一人の住民が桜の木に短歌を結び、当時の市長に「最後の花を咲かせて」と嘆願しました。それから共感の歌が桜に次々と寄せられ、その中に市長からの返歌もありました。その後、工事は一部変更され、残りの 8 本の桜は伐採を免れました。今では、一帯は桜原桜公園として整備され、地域の人々の憩いの場となっています。



桜の木に結ばれた短歌



「桜原桜公園」内に掲げられた短歌



桜原桜公園の位置

問 28 あなたは「桜原桜」と「桜原桜にまつわるエピソード」を知っていましたか。あてはまるものを 1 つだけ 選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 「桜原桜」も「エピソード」も知っていた 28.0
 - 2 「桜原桜」は知っていたが、「エピソード」は知らなかった 18.6
 - 3 「桜原桜」は知らなかったが、「エピソード」は知っていた 1.6
 - 4 「桜原桜」も「エピソード」も知らなかった 51.4
- 無回答：0.4

問 29 あなたは「さくら」をテーマとした短歌を募集し表彰する「桜原桜賞」を知っていましたか。あてはまるものを 1 つだけ 選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 知っていた 12.8
 - 2 知らなかった 86.8
- 無回答：0.4

問 30 あなたは「桜原桜フォトコンテスト」を知っていましたか。あてはまるものを 1 つだけ 選び、番号に○をつけてください。(N=547)

- 1 知っていた 9.3
 - 2 知らなかった 90.5
- 無回答：0.2

問31 あなたは「桧原桜にまつわるエピソード」を全国に広く知っていただくために、どのような取り組みが効果的だと思いますか。あてはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

(N=547)

- 1 テレビや新聞、雑誌などで紹介 80.3
- 2 ホームページやSNS（ツイッター、フェイスブック、ラインなど）で紹介 62.5
- 3 桧原桜を巡るツアーの実施 22.9
- 4 花見・飲食イベントの開催 26.9
- 5 短歌講座や写真講座などの開催 11.3
- 6 著名人（芸能人やYouTuberなど）とのコラボ企画 29.6
- 7 短歌募集の実施 15.9
- 8 フォトコンテストの実施 21.8
- 9 ロゴマークやキャラクターの作成・活用 10.4
- 10 写真集や絵本の制作 16.1
- 11 桧原桜にまつわるエピソードの演劇の上演 8.2
- 12 その他 2.0
- 13 特になし 2.7
- 14 わからない 2.7

無回答：1.1

問32 「桧原桜」に関する意見、要望などがあれば、ご自由にお書きください。

【 桧原桜賞について 】

福岡市では令和3年3月から9月まで桧原桜賞短歌募集を行います。下のコードからも検索できます。

福岡市南区桧原桜賞

検索



南区キャラクター
ため蔵くん

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、
同封の返信用封筒にてご返送をお願いします。

【 標本構成（第5回）】

性別

男性 45.9

女性 54.1

年齢

18～29歳 14.6

30代 17.7

40代 19.2

50代 15.7

60代 13.7

70歳以上 19.0

職業

正社員・正職員 36.7

契約社員・派遣社員・嘱託 6.2

パート・アルバイト 12.1

会社等役員 3.7

自営業・家族従事者 5.5

専業主婦・専業主夫 15.2

学生 6.2

無職 12.6

その他 1.8

行政区

東区 20.8

博多区 14.3

中央区 13.5

南区 16.8

城南区 8.0

早良区 14.6

西区 11.9

居住年数

3年未満 9.3

3年以上5年未満 3.1

5年以上10年未満 11.3

10年以上20年未満 22.3

20年以上30年未満 15.5

30年以上 38.4

居住形態

持家の戸建て 33.1

持家の集合住宅 26.9

借家の戸建て 1.6

借家の集合住宅 34.6

施設・社宅・寮 3.5

その他 0.4